

本研究会では、歴史学に関わる取り組みを、大学や研究機関での研究活動にとどまらず、博物館展示や自治体史、町並み保存、情報公開など、歴史認識を踏まえて取り組まれるさまざまな活動の広がりの中でとらえ、それぞれの意義を検討している。研究会への参加者は、それぞれ緊張感がある現場を持ち、その中での実践を通じて歴史と関わっているのである。なかでも自治体史は、地域の歴史に強い関心を持つ市民や研究者、史料調査を通じて協力関係にある所蔵者や地域有力者、自治体予算に権限を持つ首長や議員、報道機関など、さまざまな立場からの意見を踏まえながら、学問的にも価値あるものを目指していくという、究極の共同研究であり、それに中心的に関わる研究者には強い学問的良心と社会的貢献に対する使命感と忍耐とが求められる（自治体史の意義については、『京都における歴史学の誕生』2014年参照）。

さて、報告者は本学とも関係が深い京田辺市より『京田辺市史』編纂への協力を求められ、2017年から当該地域の調査に取り組んできた。地域の旧家などを訪ねて古文書の調査をすることを地方調査（じかたちょうさ）と呼ぶが、その作業に取りかかったのである。その際、手がかりになったのは1987年に刊行された『田辺町近世近代資料集』であり、これによって今から30年前には同市域の旧家などに保管されていた古文書の存在を知ることができる。

しかし、それから6年余り、調査成果を振り返ると、衝撃的な事実気づかされることになった。同書に収められている370件あまりの史料のうち、私が担当する近現代に関係

する史料は約 200 点であるが、この 200 点の史料の中で現在も所在が確認できるものは半分にも満たなかったのである。確認できなかった史料の多くは廃棄されたり売却されるなど、散逸してしまった可能性が高く、その中には同市域でかつて繰り広げられた自由民権運動に関する史料群も含まれていたのである。

このような状況は、何も京田辺市に限ったことではない。せっかくかつての調査でその意義が明らかにされた史料群でも、それを保管し続けることができる旧家は減少し続けている。そこで求められるのは、地域の歴史を物語る史料群を所蔵者が維持できなくなった際に、自治体がそれを引き受けるだけの資料館なり収蔵庫などを用意しておくことである。少子化で廃校になった小学校を資料館として衣替えするのも一案であろう。

今回、さまざまな研究分野の方が集まれる合同報告会であえてこのような現状を報告させていただいたのも、どのような分野であれ、その地域に関わる研究を進めるためには、その地域に残る一次史料が地域に残っていなければならないからである。この機会に、どの地域でも起こっている事態を皆さんに知っていただき、それに対する手立てを一緒に考えていただければ幸いである。